

施設名	青梅市障がい者サポートセンター		
指定管理者名	特定非営利活動法人 青梅市障害者団体連合会		
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	担当課	障がい者福祉課
設置目的	障がい者および障がい児の社会参加と自立を支援するために、地域社会との交流を促進し、障がい者の福祉の増進を図ることを目的とする。		

評価ランク	評価内容
S	協定等を遵守し、仕様よりも優れた管理であった。
A	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
B	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
C	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目	評価内容	評価方法	指定管理者 評価	評価理由	市評価	評価理由
管理状況	適性な管理の履行	・清掃業務日報 ・管理日報・各月勤務表、 ・業務予定表、 ・年間事業定表	A	毎月、運営会議等を開催し、当月の勤務表及び予定表により確認し、朝、終礼で履行の確認をしている。	S	朝および終礼、毎月の運営会議を通じ、勤務予定を確認するとともに、従事者間の情報共有を行っている。市への報告書類(月報、出退勤)などはペーパーレス化に努め、省資源化に取り組んでいる。事務改善も意欲的に進めている。
	事業報告	定められた期間での報告および連絡が指定管理者からされているか。	A	両報告とも適正に履行している。	S	協定に定める各種支援事業実施報告や月次報告書が適切に作成され、事業終了後、速やかに提出されている。運営にかかる連絡事項は速やかに受けている。
	安全性の確保	管理区域内の安全性については十分に確保されているか。 ・施設の安全性は確保されているか ・協定や事業計画どおりの管理となっているか など	A	軽微なものについては職員による日常点検、専門性が高いものは業務委託による点検を実施している。	S	利用者の出入口を正面玄関のみに限定し、利用者以外の出入りを確認できるよう職員を配慮している。防犯対応マニュアルに従い、万一の際には対応する。引き続き感染症対策にも注意を払い、電気設備等の保守点検は、外部委託により実施し、安全性を確保している。
	法令等の遵守	個人情報保護のための体制、書類および情報の整理および保管等は適正であるか。 ・市への報告は適時、適切にされているか など	A	個人情報に関わる書類・電子情報等の取扱いについては諸規定に基づき整理・保管を行っている。	A	個人情報にかかる書類等は、書庫、ロッカー内の保管が徹底され、机上は整頓され、書類等が放置されることはない。
	業務記録	業務等の記録は、適正に作成、整理および保管がされているか。	A	業務日報、事業報告ともに適正に処理している。	A	日報、事業報告は、施錠された書庫に保管されている。
	緊急時対応	災害時等の緊急時の体制は整っているか。	A	緊急時の連絡網及び職員体制を作成し対応している。	A	防災対策マニュアル等は職員の目に留まる場所に設置され、緊急時の対応は徹底されている。
		災害時等の緊急時の対応研修、訓練等を行っているか。	A	本年は10月26日に火災による避難訓練、3月14日には地震による避難時の行動や災害時の設備の確認を行った。	A	毎年、利用者のほか家族も参加する防災訓練を実施している。訓練後は防災に関するレクリエーションも取り入れ、防災意識の向上に努めている。
事業効果等	適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか ・建物や器具の破損、物品の紛失等はあるか など	A	既定に基づき運営・管理を行っている。破損・既存については随時対応している。なお、大きなものについては、市へ報告し協議している。	A	協定に基づき、建物、備品等を含め適切に財産管理を行っている。施設の不具合、破損等があった場合は、速やかに報告を受けている。軽微なものは職員が工夫し修繕している。
	事業の取組	事業計画どおりのサービスが提供されているか ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか など	A	概ね計画通り行われている。ピアカウンセリング事業については、昨年と同様 4回実施した。	A	R5年度は、イベント等の各種事業を再開した。相談事業は充実し、虐待防止事業、高次脳機能障害者支援など事業計画に沿った事業が進められた。
	利用の状況	事業計画どおりの利用状況となっているか ・利用者は事業計画どおりか(環境の変化など外部要因を考慮)	A	障がいのある方が社会との交流を図る一環として、相談窓口や居場所・訓練等の各事業に取り組んでいる。	A	事業計画どおりに実施され、相談、居場所、訓練等必要な方がいつでも利用できるよう配慮した。相談件数が13,479件で、前年比8.2%増となるなど、不安を抱える方の支えになったものと評価する。
	利用者意見の収集	利用者アンケート等を年1回以上実施し、利用者意見の収集をおこなっているか	A	毎年度、12月初めから1月末の間、利用者アンケートを実施し、意見の収集を行っている。	A	利用者アンケートは内容に変化をつけ、毎年実施している。ロビー内の分りやすいところへ設置している。結果に基づき業務改善を図っている。
		利用者の満足度を得られているか ・職員の接客対応、利用条件等は適切か	A	アンケート集計結果において、満足度確認	A	アンケート結果について、センターの相談・面談満足度はおおむね良好であるが、相談に至るまで時間を要すことから業務改善が必要と思われる。
	利用者意見に対する対応	利用者アンケート等による意見に対し、適切に改善策が講じられているか	A	アンケート集計、自由意見等	A	アンケート結果を職員に共有し、ミーティングを実施するとともに、要望に添えられるよう努めている。
	行政目的の達成	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか ・施設の設置目的を達成しているか ・市および関係機関との連携が適切に行われているか など	A	連携のもと利用者支援へ柔軟に対応	A	事業ごとに連絡会議を行い、情報の共有化を図り、連携して事業に取り組んでいる。
	その他提案内容等	指定管理者選定時に提案のあった事項等について、提案とおりに実施できたか	—	—	—	—

会計	処理	管理業務の会計に関する帳簿、書類の整備および保存は適正にされているか。	決算書 業務委託契約書 会計簿	A	決算書・業務委託契約書・会計簿等の書類については、年度ごとに保管して書庫に鍵をかけ、年度業務終了後5年間以上の保管を行っている。なお、業務委託業者の選定については、特定の委託業務以外は、3業者以上から見積書を提出させて業者選定をしている。	A	年度、事業ごとに整理分類され、施錠できる書庫、ロッカー内に保管され、要望があれば速やかに提出が可能となっている。業者選定についても、施設維持管理に卓越した事業者と契約し、維持管理に注力している。
	管理	現金等の管理は適正であるか。また、金庫等の鍵の管理は適正であるか。	現金取り扱い者を特定	A	会計処理等、現金の取り扱い者を施設長、事務長等に特定。金庫の取り扱いについても同様としている。		現金の取扱者を施設長、事務長に限定しており、他職員が取り扱うことがないように徹底している。金庫、鍵の管理についても同様としている。
収支状況	施設の収支決算状況	赤字決算に陥っていないか。予算と決算に大きな相違があった場合はその相違の理由が明確である。	予算書 決算書	A	赤字決算にはなっていない。予算に基づき適正に執行している。	A	管理経費の中で運用し。事務長管理のもと、安定的な事業運営を行っている。
	指定管理者の収支決算状況	経常利益率(経常利益÷売上高×100(当期経常増益額÷経常利益×100))がプラスになっており、赤字決算に陥っていない。	財務諸表に基づく、予算書・決算書	A	経常利益率の収支決算については、プラスになっており、赤字決算にはなっていない。	A	空調設備の老朽化に伴い、使用できない機器もある中、創意工夫により経常利益率の収支決算はプラスになっており、安定的な事業運営を行っている。
		借入金に依存した資本構造ではなく、自己資本比率(自己資本(または正味財産)÷総資本×100)が30%以上となっている。	財務諸表に基づく、予算書・決算書	A	市からの指定管理委託料にて事業運営を適切に運営しており、借入金等には依存していない。	A	自己資本比率が45.7%で、指定管理経費の中で運用し事業運営しており、借入金等には依存していない。
		流動比率(流動資産÷流動負債×100)が100%以上になっており、事業継続の安全性に不安がない。	財務諸表に基づく、予算書・決算書	A	市からの指定管理委託料として事業運営を行っており、事業継続の安全性についての不安はない。	A	流動比率は100%になっており、事業継続の安全性に不安がない。

1 指定管理者自己評価における評価理由、意見等

評点	数	記入欄
S	0	業務の執行に当たっては、基本協定、年度協定、管理運営業務基準等を遵守し、サポートセンター利用者の福祉の向上に努めました。 職員体制については、令和元年度に常勤の精神保健福祉士を増員配置し、手厚い個別サポート、相談件数の増加につながるとともに、他の支援プログラムへの充実した対応も図れ、利用者の声に応えられたものと感じているところです。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、まん延防止等重点措置により、事業の自粛、縮小を余儀なくされ、利用者と職員の安全を第一に考え、できる限りの感染防止対策を図りながらの事業継続となりました。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、いわゆる「2類相当」となっていましたが、5月8日から「5類感染症」になりました。今後も障がい者等皆様にとって安全・安心で利用しやすいサポートセンターを目指して参ります。
A	20	
B	0	
C	0	

2 市の評価、意見等

評点	数	記入欄
S	3	指定管理者として特定非営利活動法人青梅市障害者団体連合会が事業を行うようになって第3期4年目となった。 相談支援事業や地域活動支援センター事業など、日々の業務について協定書・仕様書に基づき、適切に実施されている。 毎年、定期的に意見交換や、事業・運営に関する指示事項を示し、業務改善に取り組んでいる。 令和6年度は支援員を1名増としさらなる相談体制を拡充するとともに、相談のあり方についても事業所内で協議を重ね、実直に運営している。 外出を控える(できない)利用者には電話面談を積極的に取り入れ、利用者のお困りごとや虐待の兆候などに注意を払っている。 これまでの実績を踏まえつつ、利用者のニーズに沿った事業内容や支援体制の検証を行い、個々の障がい特性を見据えた適切な事業となるよう指定管理者と協議を継続し、更に充実した障害者支援に努められることを期待する。
A	16	
B	0	
C	0	